令和5年度　服務規律に関する年間研修計画

不祥事防止委員会

１　日常的な意識啓発の取組

○　県教育委員会の「教職員の懲戒処分等について」等の記者発表資料が公表されたときは，印刷・配布し随時研修を行う。

○　教職員の不祥事に係る報道等があったときは，事案をもとに研修する。

２　年間研修計画

月	研修内容	対象	企画・担当	資料・備考	実施日	不祥事防止委員会具体の方策
4	○服務規律確保に向けて①（全般） ・勤務時間等の服務，管理規程，文書の取り扱い，個人情報扱い，交通事故・交通違反，セクハラ等	全教職員	教頭 教務主任	・服務に関する覚え書き（スターターセット） ・懲戒処分の指針 ・尾道市立向島中央小学校職員服務規程		・定例不祥事防止委員会 ・毎日校内巡回
	○公金の取り扱い①	全教職員	事務長	・尾道市立小・中学校諸費会計等取扱要綱		
	○教育公務員としての服務のあり方	初任者	初任者指導教員			
5	○公金の取り扱い②	全教職員	管理職	・事例研修		・定例不祥事防止委員会
6	○個人情報の取り扱い① ○テスト未実施・実返却	全教職員	情報担当 教頭	・個人情報管理マニュアル		・定例不祥事防止委員会
7	○児童理解と体罰防止①	全教職員	高学年	・教職員による不祥事の根絶（改訂版） ・事例研修，ロールプレイ ・広島県教育関係職員倫理要綱等		・定例不祥事防止委員会
8	○セクハラ・わいせつ行為の防止	全教職員	生徒指導主事	・事例研修 ・不祥事未然防止のためのチェックリスト		・定例不祥事防止委員会
	○接遇の研修	全教職員	あおぞら	・接遇マニュアル		
9	○職員の健康管理とメンタルヘルス	全教職員	中学年（保健体育部）	・尾道市公立職員等健康管理システム実施要綱 ・尾道市立学校衛生管理要綱 ・向島中央小学校諸規程集		・定例不祥事防止委員会
10	○危機管理	全教職員	養護教諭 保健主事	・危機管理対応マニュアル		・定例不祥事防止委員会
11	○政治的行為の禁止	全教職員	低学年	・記者発表資料		・定例不祥事防止委員会
12	○交通事故・違反の防止	全教職員	あおぞら	・飲酒運転事例研修 ・懲戒処分資料		・定例不祥事防止委員会
1	○情報倫理及び著作権	全教職員	高学年	・著作権法		・定例不祥事防止委員会
	○パワーハラスメント	全教職員	中学年	・パワー・ハラスメントの防止に関する要綱（令和２年５月２９日　尾道市長） ・「職場のパワー・ハラスメントを防止するために」（令和２年６月改訂版　尾道市）		
2	○個人情報の取り扱い②	全教職員	低学年	・成績，学籍関係情報，文書管理等		・定例不祥事防止委員会
3	○研修のまとめ	全教職員	教頭	・教職員による不祥事の根絶（改訂版）		・定例不祥事防止委員会

※不祥事防止委員会は，毎月１回開催する。

※研修資料は，不祥事防止個人ファイルに綴じ，全教職員共通の資料のもとに繰り返して活用する。

※保護者へのアンケートの実施（６月・１１月），児童へのアンケートの実施（６月・１１月）

○定例不祥事防止委員会の協議事項（研修資料の検討，校内巡回情報の共有化，アンケート実施月はアンケート分析）